

令和7年度 第2回大豆島公民館運営審議会会議録

- 1 日 時 令和8年3月4日（水） 午後1時30分から2時25分まで
- 2 場 所 大豆島公民館 視聴覚室
- 3 出席者 今井 誠（大豆島地区住民自治協議会会長）
北澤 良和（赤十字奉仕団大豆島分団委員長）
島田 千枝（大豆島公民館副館長）
清水 重光（大豆島小学校校長）
田中 亨（前大豆島地区住民自治協議会会長）
土屋 修一（大豆島地区民生委員児童委員協議会会長）
中村 祥子（長野市スポーツ推進委員）
柳澤 安江（風間保育園園長）
山岸万佐子（大豆島更生保護女性会会長）
高池 一昭（市立大豆島公民館館長）
中村 要（市立大豆島公民館係長）

4 審議事項

- (1) 令和7年度大豆島公民館事業報告について
- (2) その他
- 1 魅力ある講座の実施
 - 2 施設予約システムの導入

7 審議内容

- (1) 令和7年度大豆島公民館事業報告について
事務局（令和7年度大豆島公民館事業報告について事務局から説明）
- (2) その他 事務局説明

<質疑>

<土屋委員>

学習活動団体登録された団体が60あるということだが、条件はあるのか？また入れ替はあるのか？

<事務局>

昨年の11月に使用団体説明会を行った。この説明会には大豆島公民館を使用するすべての団体が参加していただき、公民館の使用方法についての説明を行った。この説明会時に学習活動団体登録とは『おおむね月1回以上継続的に社会教育目的で活動するサー

クル・団体』として登録されると説明した。その数が 60 団体である。

<土屋委員>

学習と名前がついているが、『この団体は使用することができる、できない』という制限はあるのか？

<事務局>

社会教育目的であれば使用することが出来る。逆に言うと社会教育目的でない団体は使用することができない。社会教育目的でないものとして、公民館の使用を制限しているものは、『営利を目的とした行為』、『特定の政党の利害に関する事業公私の選挙に関し、特定の候補者を支持する行為』、『特定の宗教・教派・教団を支持する行為』などがある。(補足：入れ替えについては学習活動団体、使用団体とも 3 年間有効となっており、次回の更新は令和 11 年度からとなる。そこで再度登録いただかないと更新されない)

<中村委員>

スポーツ推進員から大豆島に関する事を報告したい。昨年度はサンマリーン長野の屋内運動場で、モルック講習会を行った。令和 6 年度は大豆島体育館でボッチャの講習会を行った。スポーツ推進員は長野マラソンや、キッズラン、体力測定等に携わっている。少子高齢化により、他地域でも専門的なスポーツを行うにしても、参加者や役員集めに苦勞していると聞く。市の行事でも今まで行っていた行事を覆すのは難しいと思うが、少しずつ軽スポーツを行事として取り入れてほしいという話があった。また、今年度は本県において、第 66 回全国スポーツ推進委員研究協議会が行われ、大豆島地区からは推進員 3 名が参加した。

<事務局から>

1 点公民館運営審議会についてお伝えしたい。今年度も前大豆島公民館館長の丸山氏が委員になる予定だったが、一身上の都合により退任したいとの申し出があった。そこで、学識経験者という形で、前大豆島住民自治協議会会長の田中様を委員として委嘱した。現委員の任期は令和 8 年 5 月 31 日までだが、令和 8 年 6 月に新たな委員を招集する予定。高池館長は公民館館長を 7 年勤めてきたが、本年度をもって退任する。については来年度の運営審議会を従来通りの形（前大豆島公民館長が審議会委員に就任する）に戻したい。(運営審議会承諾)